



あきしま 公民館だより

— であい・ふれあい・学びあい —

No.182

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2017.10.1号
(偶数月1日発行)

つくる みる 楽しむ 平成29年度 昭島市民文化祭

《演奏・演芸》

部門名	開催日	時間	会場
合唱祭	10月9日(祝)	午後0:30~4:00	KOTORIホール (昭島市民会館)
芸能祭	10月14日(土)	午前10:30~午後4:00	
フラフェスティバル	10月15日(日)	午後0:15~4:30	
民謡のつどい	10月21日(土)	午前10:00~午後4:30	
音楽祭	10月22日(日)	午後2:00~4:00	
邦楽のしらべ	10月28日(土)	午後1:00~4:30	
ショータイム	10月29日(日)	正午~午後4:30	
歌謡祭	11月3日(祝)	午前9:30~午後4:30	公民館 小ホール
うたごえ	10月14日(土)	午後2:00~4:00	
朗読のつどい	10月22日(日)	午後1:30~4:15	
音楽祭	10月29日(日)	午後1:00~4:20	
大正琴のしらべ	11月3日(祝)	午後1:30~3:30	
人形劇の集い	10月28日(土)	午後2:00~3:20	公民館 小ホール
	10月29日(日)	①午前11:00②午後1:30	集会室

- ◆期間 10月6日(金)~11月3日(祝)
- ◆場所 KOTORIホール
(昭島市民会館)・公民館

市内で文化活動を行っているグループや団体の日頃の活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として、今年も市民文化祭を開催します。

演奏・演芸、展示、対局等の部門が参加します。お誘い合わせのうえぜひご来場ください。



《展示会・対局等》 特に表記のないものは午前9:30~午後5:00です。

部門名	開催日	会場(公民館内)
手工芸展	10月7日(土)~9日(祝) 7日のみ午後1:00~5:00	第2・3会議室 他
華道展	10月8日(日)・9日(祝)	公民館小ホール
俳句展	10月14日(土)・15日(日)	展示室・1階廊下
山野草展	10月21日(土)・22日(日)	実習室
盆栽展	10月21日(土)・22日(日)	美術工芸室
陶芸展	10月21日(土)・22日(日)	学習会議室 他
短歌展	10月21日(土)・22日(日)	学習会議室
平和展	10月21日(土)午後2:00~	公民館小ホール
	10月20日(金)~22日(日)	展示室・1階廊下
美術展	10月28日(土)~11月3日(祝)	第2・3会議室 他
書道展	10月28日(土)・29日(日)	展示室・1階廊下 他
科学展	10月28日(土)・29日(日)	実習室
菊花展	10月29日(日)~11月3日(祝)	KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館前庭
写真展	11月1日(水)~11月3日(祝)	集会室
将棋大会	10月8日(日)	学習会議室 他
囲碁大会	10月15日(日)	学習会議室 他
茶会	10月22日(日) 午前10:00~午後3:00	集会室 他

オープニングフェスタ (開会のつどい)

- ◆日時 10月6日(金)の午後6時~
- ◆会場 公民館 小ホール
- ◆参加費 700円
- ◆申込 10月1日(日)までに公民館へ。



昭島市公民館は開館35周年を迎えました

昭島市公民館開館35周年 ～であい・学び・そしてつなぐ～

昭和57年に開館した昭島市公民館は、今年で35周年を迎えます。

35周年を記念してのイベントを行います。

公民館の今までとこれからを知り、人と人をつなぎ・集い・つながることを目的とした内容です。記念すべき日をみなさんと盛り上げていきませんか。

記念式典・記念講演を11月25日(土)に開催

- ◆場所 公民館小ホール ◆時間 午前10時～4時30分(予定)
- ◆内容 記念講演「公民館のこれまでとこれから」講師 佐藤一子さん(東京大学名誉教授)
パネルディスカッション コーディネーター：大串隆吉さん(公民館運営審議会会長)
パネラー：中川昭二さん(公民館利用者連絡会)、
平野博典さん(市民大学フォーラム)ほか
記念式典、記念イベント(音楽・ダンスなどの発表)
- ◆申込 入場無料・申込不要

※そのほか団体紹介ポスターの展示(平成29年11月20日～12月2日)
団体活動紹介冊子の作成(平成30年3月発行)を行います。

公民館活動団体のみなさまに、
ポスターおよび冊子の原稿を
依頼しております。
ご協力よろしくお願いたします。

～講座の参加者を募集～

※いずれの講座も、一部内容を変更する場合があります。

地域公民館事業(地域課題講座)

多様な社会は豊かな社会

～多文化共生社会をまなぶ～

訪日外国人、在住外国人が増加している日本社会ですが、多文化を持つ人と交流したり、共生することについて考える人はまだ少ないのではないのでしょうか。防災、教育など様々な角度から多文化共生について考えていきます。

- ◆日時 11/17・24、12/8・15(いずれも金曜日/全4回)午前10時～正午
- ◆場所 玉川会館2階 集会室
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆講師 田中 宝紀さん(NPO法人青少年自立援助センター定住外国人子弟支援事業部事業責任者)ほか
- ◆保育 2歳以上の未就学児10人
申込順/11月1日(水)までに要申込、
2歳未満相談
保育打合せは11月10日(金)午前10時～
- ◆定員 30人(申込順) ◆参加費 無料
- ◆申込 10月18日(水)から公民館へ

地域公民館事業(趣味教養講座)

パステルアート実践講座

パステルをパウダー状に削り、指やコットンで描く、透明感のある優しく心地よいアートです。絵が苦手な方でもご参加いただけます。絵本のよいうな温まる絵を描いてみませんか。

- ◆日時 11/4・11(いずれも土曜日/全2回)
午前10時～正午
- ◆場所 昭和会館2階 集会室
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
全2回すべてに参加できる方
- ◆講師 廣川 友子さん(パステル和アート公認インストラクター)
- ◆持ち物 消しゴム
- ◆定員 40人(申込順)
- ◆参加費 800円(材料費込)
- ◆申込 10月4日(水)から公民館へ

地域公民館事業は市内の市立会館で実施する講座です。
会場が公民館ではありませんのでご注意ください。

公民館は昭和57年の開館以来今年で35年になり、11月には35周年記念行事も計画されています。私は公民館から徒歩5分程の所に住んで、約35年になり、7月に開催した地域の祭りも第36回目となりました。市内には250年を超える祭りもありますが、私の地域の祭りなどを書いてみたいと思います。

開催時期は7月の20日頃で、梅雨明け時期と重なるため、天候が最大のリスクです。安全のため、雷注意報が出たら子供達のパレードは中止、公園のトイレが詰まった等、祭典委員会は判断や予期せぬ出来事の対応に追われます。5月連休明けより打合せと準備を開始しますが、時には熱い議論も行います。今年実際にあったエピソードです。浴衣姿の女の子が本部テントに来て、模擬店の皆さんにお手紙を書いたので届けたいと言います。話を聞くと、皆さんが頑張っている姿に感動したので、感謝の気持ちを伝えたい。そしていつか自分も模擬店に参加して、頑張ってみたくと話してくれました。後で小学校三年生と分かりましたが、このような



断や予期せぬ出来事の対応に追われます。5月連休明けより打合せと準備を開始しますが、時には熱い議論も行います。今年実際にあったエピソードです。浴衣姿の女の子が本部テントに来て、模擬店の皆さんにお手紙を書いたので届けたいと言います。話を聞くと、皆さんが頑張っている姿に感動したので、感謝の気持ちを伝えたい。そしていつか自分も模擬店に参加して、頑張ってみたくと話してくれました。後で小学校三年生と分かりましたが、このような

子が居るからまた来年も、そして女の子が中学生になって模擬店の手伝いが出来るまで、自分も頑張らねばと思うのです。公民館も「生涯学習」や「文化活動」の拠点として、多様化する市民ニーズを先取りしながら、次の世代に繋いでいく点では祭りと相通じるものがあると感じます。

公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会委員
横山 四郎

7月と8月の公民館運営審議会内容は、次のとおりです。

◆7月14日(金)

都公連担当委員より9月2日の委員部会研修及び来年、2月3日に開催される都公連研究大会について報告がありました。また、公民館開館35周年記念事業の内容等について説明がありました。

事務局からは、終了した事業、今後始まる事業について説明がありました。

最後は前期答申にある、市民大学の活用について討議しました。

◆8月17日(木)

事務局より委員部会研修会

についての報告と公民館研究大会に向けて開催されている企画会議の進捗状況について説明がありました。また、終了した事業、これから始まる事業について説明がありました。

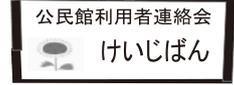
東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会

平成29年9月2日(土)
東京都公民館連絡協議会委員部会主催による研修会が昭島市市民交流センターで開催されました。

公民館は学びや活動の場として、また、地域課題に取り組みの拠点として、コミュニティづくりの重要な役割を担ってまいりました。しかし、時代の変遷とともに、その役割や今後のあり方が問われています。そうした中で、今回は、「公民館の役割とは」をテーマに永田浩三さん(武蔵大学教授)による講演会を開催しました。元NHKプロデューサーとして「クローズアップ現代」等に携わり、放送業界での切り口はとて好評でした。

当日は、東京都公民館連

絡協議会に加盟する11市の公民館から市民・公民館運営審議会委員・職員等、約70名が参加しました。



公民館開館35周年 記念事業の概要決まる

公民館は今年開館35周年を迎えます。そこで、公利連は公民館と協力して、この35周年を記念する事業を有意義なものにしたいと、公民館、公民館運営審議会、そして公利連の三者で事業の企画を計画いたしました。

開催日時11月25日(土)
午前中と午後一時半から四時まで(であい・学び・そしてつなぐ)

- ① 記念式典
- ② 記念講演(公民館のこれまでとこれから) 講師 佐藤一子さん(東京大学名誉教授)
- ③ アトラクション
- ④ パネルディスカッション(公民館のこれまでとこれから)
- ⑤ コーディネーター・大申隆吉さん(公民館運営審議会会長)
- ⑥ 公民館の歩みと団体紹介パネル展
- ⑦ 記念誌の発行 等々です。

公利連へのご参加を！
なお、まだ公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルの参加方を呼び掛けています。参加いただければ幸いです。
(代表・山崎)

市民大学フォーラム 公開講座

「昭島の歴史をたぐぬ」
身近な地域の歴史を知ること、昭島への親しみや愛着を持つ事ができます。この機会に郷土の歴史に関心を深めてみませんか。

- ◇日時 12月9日、平成30年1月13日、2月10日、3月10日(いずれも土曜日/全4回)
- ◇※日程が変更になる場合があります。
- ◇場所 公民館3階学習会議室
- ◇対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◇講師 和田哲さん(昭島市文化財保護審議会会長)ほか
- ◇定員 50人(申込順)
- ◇参加費 無料
- ◇企画運営 市民大学フォーラム
- ◇申込 11月16日(木)から公民館へ



館 9月1日より公民館出入口に回収ボックスを設置していただきます。ご協力をお願いいたします。

「古着・古布」
「インクカートリッジ」
回収ボックスの設置

公民館からの
お知らせ

公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館 公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成30年 4月分	11/1~10	11/11	11/11~20	11/25	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
小ホール	平成30年 1月分	10/1~10	10/11	10/11~20	10/21	
以外	平成30年 2月分	11/1~10	11/11	11/11~20	11/25	

※小ホール・集会室・音楽室は改修工事のため、12月から3月の間は使用できません。
※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

抽選申込みの注意

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申し込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。
- ★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。10月、11月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜間	午後7時~10時

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約一覧」画面で利用目的・利用人数を入力してください(小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします)。

公民館小ホールの特例的利用制度について

- 小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。
- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
※10月1日(平成30年4月分)から申請の再開をします。
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。